

# 疾病をかかえても自宅等住み慣れた場所で療養しながら安心して 生活が続けられるために ～在宅療養支援ベッドとは～

在宅で療養生活をされている患者さまの容態が悪化した時やご家族が病気等で、介護に困難をきたした時などに利用できるベッドです。

入院の判断・ベッドの申込みは、登録医(往診を登録している医師)が行いますので、登録医とご相談の上、ご利用ください。

## Q1 どんな時、どれ位入院できるの？

- A 1 1週間前後の入院が必要で回復が期待される場合。  
長期的な入院目的は対象外です。(14日以上は、通常の入院になります。)  
緊急入院は、この支援ベッドの適応ではありません。  
(いわゆる救急医療の患者は、救急車を呼ぶなど通常の救急で対応すること。)

## Q2 どの病院に入院できるの？

- A 2 草加松原整形外科医院、鳳永病院、レン・ファミリークリニック、八潮中央総合病院、広瀬病院、この5か所の協力病院で通年輪番体制をとっています。  
万が一、輪番当番病院がベッドを確保できない場合は、バックアップ病院でベッドを確保することとなっています。  
確保するベッドは、差額ベッド代を請求しません。

## Q3 入院の時間帯は？

- A 3 9時～17時(土、日、祝日、年末年始、夜間は除く)

※在宅療養支援ベッドを利用できるのは、登録医の患者様です。

医療機関名



問合せ：草加八潮医師会 在宅医療サポートセンター  
☎ 048-959-9972  
FAX 048-959-9982